

大使館便り

第258号 令和6年9月10日
在ポルトガル日本国大使館

1. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar（注：ANACOM のビル内）に移転しました。

2. 政治・経済関係

(1) 外務・協力担当副大臣のトンガ訪問

8月27日から29日にかけて、ヌーノ・サンパイオ外務・協力担当副大臣は、太平洋諸島フォーラムの第53回会合に参加するため、トンガを訪問しました。同会合は、太平洋地域の島嶼国が直面する課題について討議し、集団的な対応策を策定し、気候変動との闘い、海洋保護、持続可能な開発といった共通の目標達成に向けた協力・協調を促進することを目的としています。

(2) 欧州委員候補者の発表

8月30日、ルイス・モンテネグロ首相は、首相官邸にて記者会見を開き、マリア・ルイス・アルブケルケ元国務・財務大臣を次期欧州委員として推薦すると発表しました。「モ」首相は、同氏の選出について「学術的、政治的、市民的な功績を認められた人物である。とりわけ、大学講師、財務担当副大臣、国務・財務大臣、国会議員等を歴任し、公共部門、民間部門、社会部門でさまざまな職務経験を有する。」と説明しました。

(3) 外務・協力担当副大臣の東ティモール訪問

8月30日から2日間、ヌーノ・サンパイオ外務・協力担当副大臣は、東ティモールのディリを訪問し、1999年8月30日に行われた同国独立を巡る国民投票25周年を祝う式典にポルトガル政府を代表して参加しました。同式典には、アントニオ・グテーレス国連事務総長も出席しました。加えて、9月12日から14日にかけて、二国間関係をさらに深め、強化するため、パウロ・ランジェール外務大臣は東ティモールを初めて公式訪問する予定です。

(4) 2024年第2四半期の失業率の発表

8月7日、ポルトガル統計局（INE）は、2024年第2四半期の失業率を発表しました。同期間の失業率は6.1%となりました。男女別では、男性の失業率は5.7%、女性は6.5%となりました。

(5) 2024年7月の電源構成における再生可能エネルギーの割合発表

8月12日、ポルトガル再生可能エネルギー機関（APREN）は国内の再生可能エネルギーに関するデータを発表しました。ポルトガルの2024年7月の電源構成における再生可能エネルギーの割合は77.1%となりました。種別では、風力が30.2%、太陽光が25.7%、水力が24.6%、バイオマスが10.5%となりました。ポルトガルの電源構成における各月再生可能エネルギーの割合は下記です。

	3月	4月	5月	6月	7月
再生可能エネルギー 割合	84.4%	87.6	84.5	83.4%	77.1%

3. 広報・文化関係

(イベント)

(1) 大使館主催講演会の御案内

大使館では、9月30日に、「Transição energética, descarbonizar e inovar. Sustentabilidade, energias e sinergias (エネルギー転換、脱炭素化及び革新—持続可能性、エネルギー、シナジー)」と題し、元国費留学生及び当地進出日本企業である丸紅様及び三井物産様からの御協力を得て、以下の要領で講演会を実施予定です。是非御参加下さい。

- ・日時：9月30日（月）18：30～
- ・会場：大使館ビル内講堂
- ・住所：Rua Ramalho Ortigão 51, 1070-229, LISBOA
- ・参加申込：maria.jose.martins@lb.mofa.go.jp

・プログラム：

- 講演1：「日本からポルトガルへ—エネルギートランジションと低炭素イノベーション」 “Do Japão a Portugal - Transição energética e a inovação de baixo carbono”
Eng. Joana Portugal リスボン工科大学助教
- 講演2：「脱炭素化と価値創造：イベリアにおける丸紅ケーススタディー」
“Decarbonization and Value Creation: Marubeni Case Studies in Iberia”
Mr. Célio Pinto 丸紅ユーロパワー副社長
- 講演3：「ポルトガルにおけるエネルギー転換とバイオ燃料（HVO & SAF）プロジェクト」
“Energy transition and Biofuels (HVO & SAF) project in Portugal”

Mr. Yusuke Hitachi, GEMS BIOFUELS, LDA (GALP 及び三井物産の合弁企業) 副社長

● 質疑応答、懇親会



(2) 公邸料理人による和食等を紹介する料理番組の動画配信

佐藤公邸料理人によるポルトガルで手に入る食材等を使った日本料理や、和風にアレンジしたポルトガル料理等の作り方を紹介する動画の配信を開始しました。9月4日にはディアリオ・デ・ノティシアス紙にも紹介されました(リンク先は会員限定記事)

<https://www.dn.pt/4742581254/peixe-espada-preto-e-um-peixe-que-uso-em-portugal-e-nao-usava-no-japao/>

各ご家庭の献立等の参考にしてください。初回は旬のタコを使ったタコ飯の作り方を配信しました。

リンク：<https://www.youtube.com/watch?v=i6UmB-7ZjiM>



(3) 第7回日本語弁論大会の開催

ポルトガル日本語教師会の主催による第7回日本語弁論大会が、以下のとおり開催されます。応募要項等につきましては、下記をご参照ください。

<https://linguajaponesaemp Portugal.jimdofree.com/>

https://www.facebook.com/concursodeoratoriaemlinguajaponesa/?locale=pt_BR

- ・日時：11月9日（土） 午後
- ・会場：ポルトガル・カトリック大学 Universidade Católica Portuguesa
Palma de Cima, 1649-023 Lisboa, Portugal
- ・入場料：無料

日本語を学習している方の応募を、ぜひお待ちしております。出場者募集や大会の詳細については、9月以降WEBとFBにて公表していきますので、ご参照ください（なお、大会についての情報は変更されることがありますので、今後更新される情報にご注意ください）。



（４）国立アズレージョ美術館における日本人アーティストによる作品の展示

日本人アーティスト（清洲理子さん）による二作品が、以下のとおり、国立アズレージョ美術館におけるグループ展「175 Years of Azulejo at Viúva Lamego」で展示される予定です。詳細は、下記をご参照ください。

- ・日時：10月3日（木）～12月31日（火）
- ・会場：Museu Nacional do Azulejo
- ・住所：Rua Madre de Deus, 4 1900-312 Lisboa
- ・お問い合わせ：geral.mnazulejo@museusemonumentos.pt
- ・URL：www.museudoazulejo.pt

（お知らせ）

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jp まで御連絡ください。

4. 領事関係

(1) 地震の発生について

8月26日午前5時11分頃、シネス西方沖でマグニチュード5.3の地震が発生しました。今後も最新の情報を注視し、余震等にご注意ください。

- ・緊急情報の参考サイト

ポルトガル国家緊急事態市民保護局 <https://prociv.gov.pt/pt/home/>

ポルトガル海洋大気研究所 <https://www.ipma.pt/pt/index.html>

- ・避難場所等について

リスボン市役所 <https://www.lisboa.pt/temas/seguranca-e-prevencao/protecao-civil/planeamento-de-emergencia>

ポルト市役所 <https://www.cm-porto.pt/editais/plano-municipal-de-emergencia-de-protecao-civil-pmepc-do-porto-2a-revisao>

※ 両市の避難場所の頁を抜粋した表については図1, 2のとおり

Tabela 20 - Lista de Locais para Instalação de Estruturas do Dispositivo Psicossocial

FREGUESIA	屋内避難場所 ESPAÇOS COBERTOS ZCAPS	屋外避難場所 ESPAÇOS LIVRES DE COBERTOS Pontos de encontro e/ou ZCAPS alternativas
Ajuda	Comité Olímpico de Portugal	Regimento de Lanceiros 2; Faculdade de Agronomia
Alcântara	Pavilhão Desportivo da Ajuda Centro de Congressos de Lisboa Atletico Clube de Portugal	
Alvalade		Estádio 1º. De Maio-INATEL Cidade Universitária (junto piscinas)
Areeiro	Pavilhão Desportivo do Casal Vistoso	
Arroios	Academia Militar	Alameda D. Afonso Henriques
Avenidas Novas		Jardim do Arco do Cego; Parque Eduardo VII
Beato		Escola Luís António Verney
Belém	Cordoaria Nacional Estádio do Restelo	Casa Pia de Lisboa
Benfica	Pavilhão Desportivo do Bairro da Boavista	PFM – Estrada do Barcal (Espaço do ex-campo de tiro a chumbo) Clube de Futebol de Benfica (junto ao mercado)
Campo de Ourique		
Campolide	Pavilhão Desportivo da Junta de Freguesia	Jardim da Amnistia Internacional
Carnide		Colégio Militar
Estrela		Jardim da Estrela/ Hospital Militar
Lumiar	Complexo Desportivo do Alto do Lumiar	Parque das Conchas
Marvila	Pavilhão Municipal do Bairro dos Lóios	Parque da Bela Vista
Misericórdia		Escola Passos Manuel
Olivais		Escola Fernando Pessoa
Parque das Nações	Feira Internacional de Lisboa	
Penha de França		Escola Nuno Gonçalves
Santa Clara		Pista de Atletismo Moniz Pereira
Santa Maria Maior		Martim Moniz; Jardim Cerca da Graça
Santo António	Cinema São Jorge	
São Domingos de Benfica		Escola Secundária D. Pedro V; Escola Básica Delfim Santos
São Vicente		Escola Voz do Operário; Escola Gil Vicente; Regimento de Transmissões

図1 リスボン市避難場所

Quadro 52: ZCAP do concelho do Porto

Designação	避難場所 Local	Coordenadas		行政区 Freguesia
		Latitude	Longitude	
ZCAP 01	Pavilhão da Escola Básica Manoel de Oliveira	41° 10' 7,614" N	8° 40' 2,386" W	União das freguesias de Aldoar, Foz do Douro e Nevogilde
ZCAP 02	Pavilhão da Escola Básica Nicolau Nasoni	41° 10' 20,909" N	8° 34' 46,463" W	Campanhã
ZCAP 03	Pavilhão da Escola Básica da Areosa	41° 10' 35,833" N	8° 35' 25,451" W	Paranhos
ZCAP 04	Pavilhão da Escola Básica Pêro Vaz de Caminha	41° 10' 36,851" N	8° 36' 56,505" W	Paranhos

図2 ポルト市避難場所

(2) マイナンバーカード申請・交付業務の開始

5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者（2015年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。）も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請することが可能になりました。各種申請・手続きについては、当館 [HP](#)（領事情報から「マイナンバーカード」のリンク）を御参照ください。

(3) 新事務所での領事窓口の御案内

3月16～17日、在ポルトガル日本大使館は新事務所（Rua Ramalho Ortigão 51、ANACOMビルの6階。）へ移転し、領事窓口は、3月21日より新事務所にて業務を開始しています。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。移転直後で窓口が混み合っていますので、早めの予約をお勧めします。新住所の地図等、詳細は当館HPを御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/annai_index.html

(4) 一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

1月29日から、各種証明（一部を除く）のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード（デビットカード含む、以下同様。）によるオンライン決済が可能となりました。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。

詳細は、当館HPを御覧ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00949.html

(5) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

（植物防疫）<https://www.maff.go.jp/ppsj/trip/keikouhin.html>

また、農林水産省は、特に夏季休暇期間中の人の往来増加を見越し、植物の病害虫及び家畜の伝染性疾病の国内への侵入防止に注力するため下記の案内を掲載してありますので、御確認ください。

○植物防疫所ウェブサイト

「よくあるご質問（海外からの持ち込み編）」

<https://www.maff.go.jp/ppsj/trip/oversea/faq/index.html>

「植物にも検疫が必要です（旅行者（携行品）」

<https://www.maff.go.jp/ppsj/trip/keikouhin.html>

「海外から野菜や果物を持ち込む際の規制」

<https://www.maff.go.jp/ppsj/search/ikuni/index.html>

○動物検疫に係るウェブサイト

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」

（15 秒版）<https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

（30 秒版）<https://youtu.be/9fMloJkOkBo>

「輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/FAQ.html

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」
<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

「肉製品などのおみやげについて（持ち込み）」

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(6) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

イ 在外選挙人証交付の迅速化の取組について

7月19日から、公職選挙法施行令の一部改正による、在外選挙人証の交付に

要する期間を大幅に短縮するための取組が始まっています。

従来、在外選挙人証は、市区町村選挙管理委員会が発行し、外務本省を經由して在外公館に送付していました。これが、7月19日以降は、市区町村選挙管理委員会から在外公館にメールでデータを送付し、在外公館で書面に出だし、申請者に交付する方式に変更されています。

この取組により、在外投票の際に必要な在外選挙人証の申請から交付までの時間が大幅に短縮されることとなり、在留邦人の皆様の利便性の向上につながっています。

この機会に、在外選挙人証の申請を是非御検討ください。

詳細は下記（外務省ホームページ）を御覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow2.html>

申請にかかるお問い合わせ先

在ポルトガル大使館（領事班）

連絡先: consular@lb.mofa.go.jp

（7）旅券（パスポート）の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続が一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

（8）「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も上記リンクから手続きくださいますよう、お願いします。

（9）第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（10）日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html)（観光庁 HP からの一部抜粋）

ア 外国籍を有する非居住者

・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者

- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(11) 御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。

[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](http://emb-japan.go.jp)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっています。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。